

地域住民による都市公園等の維持管理活動等に関する要綱

平成 26 年 4 月 1 日
告示 第 392 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、都市公園等の維持管理活動を地域住民と一体となつて行うことにより公共施設愛護思想の普及及び向上を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 都市公園等 都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条第 1 項に規定する都市公園、草加市児童遊園設置条例（昭和 41 年条例第 9 号）第 2 条に規定する児童遊園及びこれらに準ずるふれあい広場、ちびっ子広場、緑地等であつて、本市が管理するものをいう。
- (2) 維持管理活動 都市公園等の清掃及び除草、施設の調査及び点検並びに利用者に対する利用上の注意、指導等維持管理に必要な活動をいう。
- (3) 都市公園等管理者 都市公園等の維持管理活動を行うことを目的として、周辺の町会、自治会、婦人会、子ども会、すこやかクラブ等の団体及び草加市みんなでまちづくり自治基本条例（平成 16 年条例第 23 号）第 2 条第 1 号に規定する市民のうち、利害関係のあるものを除いた個人で、次条第 1 項の規定により市長の承認を受けたものをいう。

(都市公園等管理者の届出等)

第 3 条 都市公園等管理者は、都市公園等管理者届出書（第 1 号様式）により市長に届け出て、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により都市公園等管理者として承認するときは、都市公園等管理者承認書（第 2 号様式）を当該届出者に交付するものとする。

3 次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに都市公園等管理者変更届出書（第 3 号様式）により市長に届け出て、変更の承認を受けなければならない。

- (1) 都市公園等管理者に変更があつたとき。

(2) 対象の都市公園等を変更しようとするとき。

(3) その他市長が必要と認めた場合

4 市長は、前項の規定により変更を承認するときは、都市公園等管理者変更承認書（第4号様式）を当該届出者に交付するものとする。

（都市公園等維持管理活動計画書の提出）

第4条 都市公園等管理者の承認を受けた場合は、速やかに都市公園等維持管理活動計画書（第5号様式）を市長に提出するものとする。

2 都市公園等維持管理活動計画を変更する場合は、都市公園等維持管理活動変更計画書（第6号様式）を市長に提出するものとする。

（都市公園等維持管理活動報告書の提出）

第5条 都市公園等管理者は、維持管理活動を実施した場合、四半期ごとに都市公園等維持管理活動報告書（第7号様式）に、維持管理活動の実施が確認できる写真等を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に規定するもののほか必要と認めた場合には、都市公園等管理者に対し、その実施内容等について報告を求め、又は指示することができる。

（報償金の交付）

第6条 市長は、維持管理活動の円滑な運営を確保するため、都市公園等管理者に対し報償金を交付することができる。

2 報償金は、毎年度9月及び3月に分割交付する。

（報償金の額）

第7条 報償金の額は、別表に定める額とする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第7条関係）

都市公園等の面積	報償金（年額）
2,500平方メートル以下	60,000円
2,500平方メートルを超え、3,500平方メートル以下	72,000円
3,500平方メートルを超え、4,500平方メートル以下	84,000円
4,500平方メートルを超え、5,500平方メートル以下	96,000円
5,500平方メートルを超え、6,500平方メートル以下	108,000円
6,500平方メートルを超え、7,500平方メートル以下	120,000円
7,500平方メートルを超え、8,500平方メートル以下	132,000円
8,500平方メートルを超え、9,500平方メートル以下	144,000円
9,500平方メートル超	156,000円

備考

- 1 年度途中から維持管理活動を開始した場合又は年度途中で活動を止めた場合は、活動月数に応じて月割りにより算定する。この場合において、維持管理活動の開始又は終了の日が月の途中で、活動期間が15日を超える場合は1月とし、超えない場合は切り捨てる。
- 2 工作物等により維持管理活動を要しない、または実施することができない区域を有する場合は、都市公園等の面積から当該面積を除いた面積とする。
- 3 都市公園等の面積が1,250平方メートルを超えるものを複数管理する場合は、公園ごとに上表により算出される報償金を合算する。